



—中学校教室棟完成—

中学校々舎改築工事は、第1期工事の普通教室棟が完成。いよいよ3月2日から新校舎で授業が始まります。

こうなん

広報

No.157

昭和60年3月5日

3月

〔2月1日現在人口〕 男 5,109人 女 5,173人 計10,282人
世帯数 2,598

～ おもな内容 ～

- 新入生の交通安全 …………… 2～3
- 中学校教室棟完成 …………… 3
- 低温やけどにご注意を …………… 4
- 町の花・鳥・木アンケート結果 …… 4
- 天体観測やってみませんか …… 5
- 税のコーナー …………… 6



新人生へ

入学前の交通安全教育を

三月——もうすぐ新学期です。新入学（園）児をおもちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、何かと準備にお忙しいことでしょう。

入学準備のなかで、忘れてはならないのがお子さんに対する交通安全教育です。

これまで比較的、家の近所で遊んでいた子供たちも、通学（園）するようになると、行動範囲がグンと広がります。行き帰りはもとより、新しい友達の家に遊びに行ったり……ここで気をつけなければならぬのが交通事故です。

お子さんへの交通安全教育は、家庭での「しつけ」の一つとしてぜひ実行してください。お子さんを交通事故から守るために——。



歩行者(第1当事者)の違反別・学齢別交通事故発生件数

学齢別		未就学児童		小学生		
		幼児	幼稚園児	1～3年生	4～6年生	
違反別	信号無視	67	103	176	58	
	通行区分	左側通行	—	1	1	—
		車道通行	—	1	4	2
その他		—	1	1	1	
横断	横断歩道外横断	13	33	43	18	
	斜め横断	11	31	15	12	
	断	駅停車車両の直前直後の横断	326	570	567	135
		走行車両の直前直後の横断	182	311	360	100
		横断禁止場所の横断	2	7	27	16
幼児のひとり歩き	70	15	—	—		
踏切不注意	12	8	6	1		
路上遊戯	55	82	93	26		
とび出し	1,428	1,766	1,771	451		
その他	9	9	17	7		
合計	2,175	2,938	3,081	827		

〈資料〉警察庁「昭和57年版交通統計」

登校時間に余裕を

新学期を迎えて、まずお母さんに心掛けていただきたい点を挙げてみましょう。

入学当初の子供は、新しい環境の中でいろいろなことに神経を使い、疲れています。睡眠不足で朝寝坊をしないよう、夜は早めに寝かせ、朝は登校時間に余裕を持たせて送り出すようにしましょう。

明日の準備は寝る前に

忘れ物をしたため、途中でであわて取りに帰る道で、事故に遭うケースが多いのです。夜、寝る前に翌日の準備をさせ、忘れ物がなにかどうかを点検する習慣を、ふだんから身につけさせましょう。

しかられると、子供はそのことと頭がいっぱい。周囲の状況が目に入らなくなり、思いがけない事故のもとになります。子供が家を出る時は笑顔で「いってらっしゃい」と声をかけるようにしましょう。

出かける前はしからない

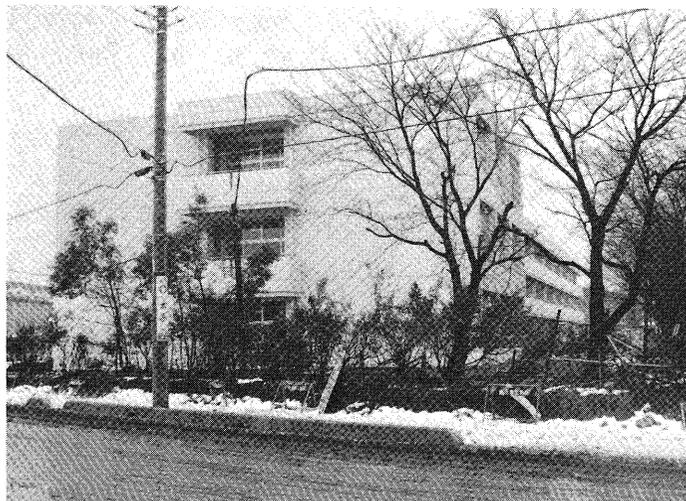
登下校は通学路を

入学前に、子供と指定された通学路を歩き、横断歩道の正しい渡り方、信号の見方、標識の意味などを勉強しましょう。

下校時は道草しないで

下校時は、勉強が終わった解放感もあり道草をしがちです。そんなとき交通事故が起こることがよくあります。学校が終わったら、

中学校教室棟が完成



▲東側から見た校舎

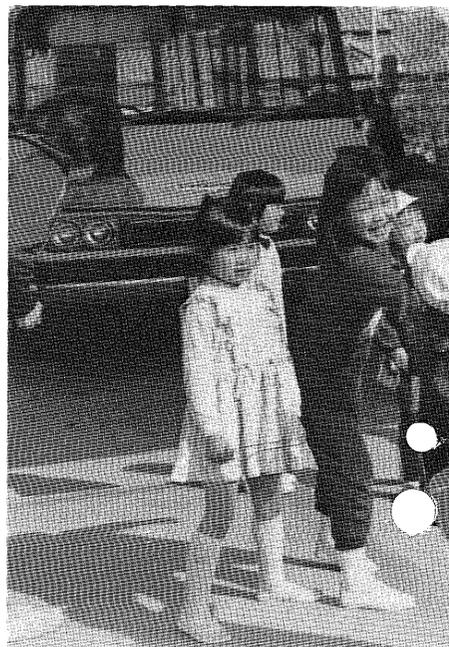
▼放送室



中学校々舎改築工事は順調に進んでおり、第一期工事として行われた教室棟がこのほど完成、二月二十日に竣工検査、二十六日には村から中学校への引渡しが行われました。



◀普通教室



まつすぐ家に帰る習慣を着けさせましょう。

雨の日は身軽で明るい服装を

雨の日はドライバークの視界が悪くなり、黒やグレーなどの衣服では目立ちません。白や黄色などの明るい色を選びましょう。

また、できるだけ物を持たせないように。持ち物が負担になって、

周囲に対する注意力が散漫になります。

物陰では遊ばせない

子供は物陰で遊ぶのが大好きです。特に停車している車の陰で遊ばないように、よく言い聞かせてください。不意に飛び出すと大変危険です。

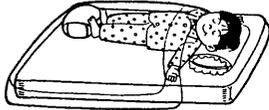
子供は、大人や年上の子のまね

をする傾向があります。正しい交通ルールを教えるためには、ふだんから母親が良いお手本となるよう心掛けることです。それが、子供を交通事故から守る大きな力となるのです。



いつのまにか 大やけど

—低温やけどにご注意を—



低温やけどということばを耳にしたことがあるでしょうか。たとえば湯たんぽに足がふれてやけどしたなどがその例です。ようやく寒さもいくぶん薄らいできたとはいえ、湯たんぽやカイロなどまだまだ手ばなせないこの時期、低温やけどにはご注意ください。

低温やけどにご注意

包んで、離して使しましょう!

低温やけどに注意しなければならぬ人は、赤ちゃんやお年寄りなど皮膚感覚の弱い人、身体障害で体を自分で自由に動かせない人、こうした人々には周囲で気をつけてあげる必要があります。

低温やけどの例

事例1 購入時についていた袋だけでは低温やけどの心配があると思いい、布で二重、三重にぐるんで、子供の体から離して使用しましたが、就寝中に足をのせたときみえて、くるぶしの上十センチのこ

ころに三度の低温やけどをしてしまいました。
事例2 朝起きると足が痛いので見ると、水ぶくれができていました。厚手のコールド天袋に入れた湯たんぽを、寝るときは足から離しておいたが、寝ているうちに足をのせてしまったようです。
十六歳女性 通院一か月

湯たんぽはごく日常的に使われている採暖具ですが、使い方次第では思わぬ事故につながるのです。低温やけどは体温より少し高い四十四度でも同じ個所に長時間ふれていると起こってしまいます。普通のやけどは瞬間的ですが、低温やけどでは接触している時間が必要で、接している部分の熱がその個所に蓄積されて皮膚を破壊してしまうのです。

また、低温やけどでは皮膚の深部の組織まで破壊されてしまい、ますます症状は重く、治療も長びきます。

く身近にある品に、たとえば電気アンカ、カイロ、電気座ぶとん、電気敷毛布や電気カーペットなど、「適」以下にするか、「切」にするとう安心です。
とりわけ被害の多い湯たんぽでの低温やけどを防ぐには、布で湯たんぽをしつかりと包み、しかも足に直接ふれないようにすることです。ふとんを暖めて寝つきやすくなるために使うなら、お子さんなどが寝入ったら取りだしてしまいうのも、やけどを防ぐちえです。

町の花・鳥・木アンケート結果

昨年暮れにお願いした「江南町」の花、鳥、木、名勝・史跡のアンケート調査の結果がまとまったの

でお知らせします。村では制定審議会を設置し、アンケートの結果を資料のひとつに

加え、話し合い、江南町にふさわしい花や鳥を選んでいく予定です。アンケートは、依頼数約二千三百、回収率は約四〇%でした。結果は次のとおりで、各項目とも上位五位まで掲載しました。

集計結果

【町の花】 ……回答総数 797票

- ①桜……………171票
- ②つつじ……………83票
- ③コスモス……………63票
- ④菊……………58票
- ⑤福寿草……………57票

【町の鳥】 ……回答総数 797票

- ①きじ……………264票
- ②うぐいす……………156票
- ③鳩……………111票
- ④めじろ……………47票
- ⑤ひばり……………40票

【町の木】 ……回答総数 806票

- ①松……………376票
- ②栗……………109票
- ③けやき……………64票
- ④桜……………46票
- ⑤杉……………34票

【名勝・史跡】 ……回答総数 715票

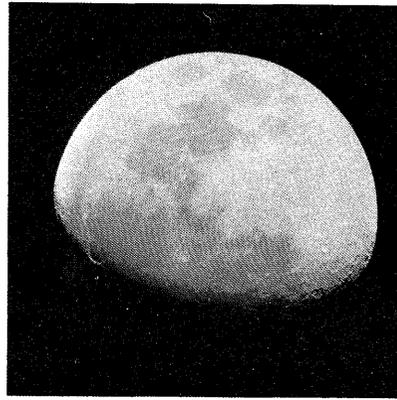
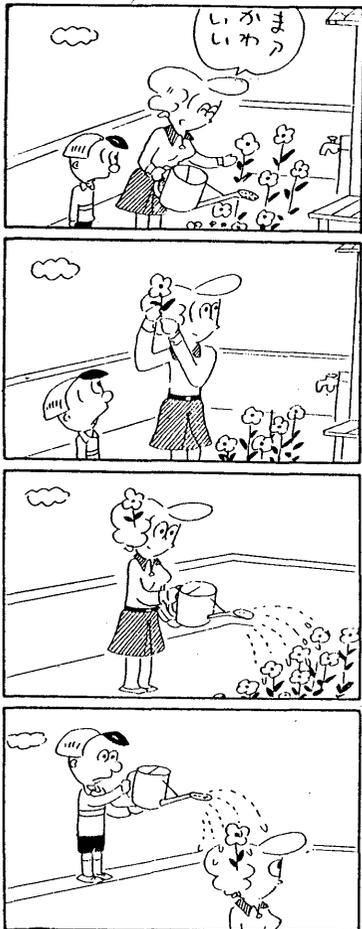
- ①文殊寺……………297票
- ②大沼公園……………255票
- ③板井大鼓橋……………40票
- ③荒川……………40票
- ⑤平山家住宅……………31票

アキカンは くずかごへ



さわやか君

西村 宗



天体観測やってみませんか

上新田 加藤哲男さん

私は天文学が好きで、毎日天体観測をしています。今年は日食と月食がそれぞれ二回ずつ起こり、このうち日本では五月二十日の部

分日食と十月二十八日〜二十九日の皆既月食が見られるでしょう。

五月二十日の日食は、午前四時十五分から八時四十二分までの間、十月二十八日〜二十九日の月食は午前〇時五十四分から四時三十分までの間に見られます。

日食を見るときは、スズガラスが必要です。スズガラスを作るには、ガラスを

国民年金保険料

4月から
6,740円に
(月額)

国民年金の保険料が、四月から月額六千七百四十円になります。付加保険料は今までどおり月額四

ろうそくの煙でいぶします。十分に黒みをのせ、濃淡のムラのないようにするのが大事です。暗いサングラスでも大丈夫。そのうちにみなさんと観測会を開きたいと思います。詳しくは、☎三六二〇八八 加藤哲男までご連絡ください。

百円です。

国民年金は、加入者が老齢になつたり、障害者となつたり、母子世帯となつた時に年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。

昨年は、特例的な物価スライドによる年金額の引き上げが行われましたが、年金給付に必要な費用は、加入者の皆さんが納める保険料と、国の負担金などによって賄われており、制度を健全に発展させるために改定されるものです。

行政・心配ごと相談

行政に対する問題、日常生活での困りごとのある方は、毎月第四

火曜日にご相談に応じています。

どうぞお気軽にお出かけください。

■と き 三月二十六日午前九時三十分〜正午まで

■ところ

江南村母子健康センター

教育相談

ご家庭で教育上お困りのことがありましたら、お気軽に教育委員会にご相談ください。

ご相談のときは、事前にお電話ください。☎三六一五四六八

危険物取扱者試験と準備講習会

危険物取扱者試験と準備講習会を次のとおり行います。

■試験日 六月二日(日)予定

■試験場 熊谷高等学校

■願書受付 四月八日から四月十二日までは熊谷地区消防本部予防課で、四月二十三日は熊谷地区方県民センターでそれぞれ受付

※受験案内と願書は熊谷地区消防本部予防課にあります。

——準備講習会——

■講習会日 四月四日、五日

■会場 深谷市立体育館

■申込受付 三月二十五日から二十九日まで

※受講申し込み書は熊谷地区消防本部予防課にあります。

■受講料 四千元、他にテキスト代を少し。

■問合せ 熊谷地区消防本部予防課 ☎二二一四四四四

税のコーナー

住宅取得資金の贈与税が

大幅に軽減

今年いっぱい

ご両親などから住宅資金の贈与を受けて、住宅を取得しようと思われている方にうれしいお知らせです。昭和五十九年度の税制改正で、贈与税が大幅に軽減される「住宅資金贈与制度」が創設されました。

これは昭和五十九年六月十年の二年間の期限付きです。つくられた時限制度ですが、知っているのと得をする、生活に身近な法律・制度のひとつです。住宅の購入を考えている方はもちろん、お子さんなどに住宅資金の援助をしてあげようと思われている方は、ちよつとお耳を――。

住宅資金贈与制度とは

親または祖父母から、子または孫へ、住宅を取得するための資金を贈与する場合に、贈与税を大幅に軽減する制度です。

対象になる人は

親または祖父母から、住宅取得のための金銭の贈与を受けて住宅を取得する人で、贈与前五年以内は、自分または配偶者の所有する

住宅に居住していなかった人。また、贈与を受けた年の年間所得



贈与税の軽減額の早見表

贈与を受けた住宅取得資金の額	従来の税額	改正後の税額	軽減額	
			軽減額	軽減割合(%)
200万円	24万円	0万円	24万円	100.0
300万円	56万円	0万円	56万円	100.0
400万円	94万円	10万円	84万円	89.4
500万円	136万円	20万円	116万円	85.3
600万円	181万円	40万円	141万円	77.9
700万円	230.5万円	72万円	158.5万円	68.8
800万円	280.5万円	110万円	170.5万円	60.8
900万円	332.5万円	152万円	180.5万円	54.3
1,000万円	387.5万円	197万円	190.5万円	49.2

対象になる住宅は

得の合計(給与所得者の場合は、給与所得控除だけを行った後の金額)が五百万円以下の人に限りません。

床面積(マンションの場合は専有面積)が四十〜百六十五平方メートルで、贈与を受けた年の翌年

適用される期間は

三月十五日までに、取得者がそのに入居する住宅が対象になります。

「住宅資金贈与制度」は、昭和五十九年度の税制改正で二年間の時限措置として創設されたものです。このため、昭和五十九年一月一日から昭和六十年十二月三十一

税金の

計算は

贈与を受けた住宅取得資金が三百万円以下の場合、納める税金はゼロになります。

また、贈与額が三百万円を超えても、税金は今までに比べて大幅に軽減されています(早見表参照)

日までの間に受けた住宅取得資金の贈与に限り、適用されることになりません。

なお、この制度を利用される場合は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までに、税務署に申告しなければなりません。

詳しいことは、最寄りの税務相談室または税務署にお問い合わせください。

お誕生おめでとう

一月中届出
(内保護者)
敬称略

- 三本 奥野 裕基 二男(文雄)
- 押切 小林 絵里 長女(栄)
- 大島雄一郎 長男(和男)
- 御正新田 橋本 和明 二男(玄夫)
- 小江川 樋口 清 長男(良平)
- 白根 宏希 長男(明浩)
- 大久保絵美子 長女(治生)
- 斎藤 貴秀 長男(薫)
- 柴 小山 洋子 長女(卓郎)
- 小林 洋文 長男(実則)